

輸送の安全に関する情報

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。
- (2) 社長は、現場における安全に関する声に耳を傾け現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (3) 安全マネジメントを確実に実行し、全社員が一丸となって業務を遂行することにおいて、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

令和3年度（2021年度）安全目標と達成状況

(1) 重大事故発生件数	目標0件	結果0件		
(2) 人身事故発生件数	目標0件	結果0件		
(3) 酒気帯び出勤件数	目標0件	結果0件		
(4) 車内事故発生件数	目標0件	結果0件		
(5) 輸送の安全に係る予算	600千円		実施	527千円
○乗務員指導に係る予算	200千円			
セーフティ e ラーニング 適性診断 適齢診断 等			実施	180千円
○安全管理の強化に係る予算	400千円			
SAS スクリーニング、脳健診、健康診断 等			実施	377千円

令和4年度（2022年度）安全目標

(1) 重大事故発生件数	目標0件
(2) 人身事故発生件数	目標0件
(3) 酒気帯び出勤件数	目標0件
(4) 車内事故発生件数	目標0件
(5) 輸送の安全に係る予算	730千円
○乗務員指導に係る予算	200千円
○安全管理の強化に係る予算	530千円

3. 事故に関する統計（令和3年度）

自動車事故報告規則第二条に規定する事故 0件
令和3年度の行政処分はありません。

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

5. 輸送の安全に関する令4年度の計画

(1) 日常点呼時の指導強化

コロナ禍にあってはその感染予防に徹底するとともに、万一の感染の有無を確認する。点呼者は乗務員が良質な睡眠をとっているか等の健康状態を会話や表情にて確認をする。

(2) 乗務員研修、教育

eラーニングの活用により指導監督指針及び法令で定められた内容の教育を充実させる。労働時間等の改善基準の研修を行う

ドライブレコーダーの記録を活用した研修を行う



ドライブレコーダー研修実施



ドライブレコーダー研修実施

(3) 安全管理の強化

睡眠時無呼吸症候群スクリーニングを実施するとともに新しく脳健診を受診させます。

(4) 輸送の安全に係る情報伝達体制

定期的に少人数での業務連絡会を開催し、出席者より各乗務員へ連絡を取るとともに、全体的な連絡会を設置し意見交換を行っている。又事務所内にてご意見箱を設置し意見・ヒヤリハットなどの情報を収集しています。



業務連絡会

6. 令和3年度実績

- (1) 指導監督指針及び法令で定められた内容の教育（車載スマホ利用でeラーニングを実施）
- (2) ドライブレコーダー集団研修（9月・11月・2月 実施）
- (3) 脳ドック（12月 実施）
- (4) 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング（11月・12月 実施）
- (5) 無事故無違反チャレンジコンテスト参加（10月～3月 参加）

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全管理規定に基づき、安全統括管理者（高士誠司）が自己チェックリストを作成することにより監査を令和4年3月16日～17日に実施した。

実施内容：社長の責務・安全管理の為、適正な投資が行われているか、教育・研修の実施状況・ヒヤリハット等の伝達が適正に行われているかを確認した。

結果：新型コロナウイルスの感染予防の為会議・研修等の予定が、臨機応変に十分対応できたとは言えない状況である。

結果に基づき講じようとする措置：内因・外因によらず教育・研修・会議の予定を柔軟に対応できるように計画をする

8. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」参照

9. 安全統括管理者

代表取締役 高士 誠司

10. 組織体制・指揮命令系統組織図

別紙1「組織体制・指揮命令系統組織図」参照

11. 事故・災害等の連絡体制

別紙2「緊急連絡網」参照

以上